

川崎市人事委員会公告第8号

令和7年度川崎市職員（技能・業務）採用選考【冬試験】の実施について

令和7年度川崎市職員（技能・業務）採用選考【冬試験】を次のとおり行います。

令和7年12月2日

川崎市人事委員会  
委員長 加藤 浩輝

# 令和7年度 川崎市職員(技能・業務)採用選考 【冬試験】受験案内

川崎市人事委員会

## ★本試験の特徴★

### ①第1次試験はSPI3（テストセンター方式）のみ

民間企業をメインに就職活動をされている方や、転職を考えている方も受験しやすく、特別な公務員試験用の対策は不要です。自宅等のパソコンや全国のテストセンターで受けることができるため、遠隔地の方や日中時間が取りにくい方も受けやすい試験となっています。

### ②第2次試験は土日に実施

就職されている方でも受験しやすいよう、第2次試験は土日に実施いたします。

### ③採用時期は、令和8年4月1日

試験に合格した方は、原則として令和8年4月1日に採用されますので、新年度から川崎市の未来を担う公務員としてのスタートを切ることができます。

#### 《主な日程》

申込受付期間	12月3日(水)午前9時～1月5日(月)午後5時(受信有効)
申込方法	電子申請のみ
受験票発行	1月9日(金)(予定)
第1次選考日	令和8年1月10日(土)～1月18日(日) 【SPI3 テストセンター方式】
第1次合格発表日	1月23日(金)午前10時頃(予定)
第2次選考日	1月31日(土)、2月1日(日)のうち指定する1日(予定) 【体力検査・面接試験】
最終合格発表日	2月5日(木)午前10時頃(予定)

#### 《問合せ先》 川崎市人事委員会事務局任用課

〒210-0006 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル8階

電話:044-200-3343 FAX:044-222-6449

「川崎市職員採用案内」ホームページアドレス

<https://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/61-1-0-0-0-0-0-0-0.html>



川崎市人事委員会X(旧:Twitter) ※災害等により選考日程等を変更する場合は、こちらでお知らせします。

<@kawasaki\_saiyou>[https://twitter.com/kawasaki\\_saiyou](https://twitter.com/kawasaki_saiyou)

※川崎市職員採用選考は、皆さまの申込によって選考の準備が進められ、経費は、市民の方に納めていただいた税金が使われます。貴重な税金を有効に活用するためにも、選考の申込をした人は、必ず受験するようお願いします。

## 1 選考区分・職務概要・採用予定人員

選考区分	主な職務概要	採用予定人員
A 区分	(例)・生活環境事業所における廃棄物収集車の運転及び廃棄物の収集等 ・道路公園センターにおける道路維持作業車の運転及び道路補修作業等 ・配水工事事務所における配管作業及び作業車の運転等 ・廃棄物の処理センター等における作業車の運転及び廃棄物処理作業等 (焼却灰、廃棄物、汚水の運搬等を含む。) ※市営バスの運転手については交通局にお問い合わせください。	15名程度
B 区分	(例)・廃棄物の処理センターにおける機械類の運転操作・施設整備作業等	若干名
C 区分	(例)・廃棄物の処理センターにおける機械類の運転操作・施設整備作業等	若干名

(注)

- 1 採用予定人員は、今後の事業計画等により変更になる場合があります。
- 2 交替制勤務をする職場(休日・祝祭日の勤務や夜勤がある職場)に配属されることもあります。
- 3 上記配属先は例示です。配属後の部署異動もあり得ます。

## 2 受験資格

選考区分	年齢	免許
A 区分	昭和 61 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	申込時に大型・中型・準中型(「5t限定」を除く)の <u>いずれかの自動車運転免許を所持している人又は令和8年3月までに取得見込の人</u> ただし、いずれの免許も「AT 車限定」等一部の限定免許を除く。 ※「中型車(8t)限定」は受験可。「準中型車(5t)限定」は受験不可。「AT 車限定」はいずれも受験不可。その他、限定条件を付された免許は受験不可となる場合があります。詳しくは人事委員会事務局(044-200-3343)までお問合せください。
B 区分	昭和 61 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	申込時にクレーン・デリック運転士免許(「限定なし」もしくは「クレーン限定」)の <u>いずれかの免許を所持している人</u>
C 区分	昭和 39 年 4 月 2 日から 昭和 61 年 4 月 1 日まで に生まれた人	

※学歴は問いません。

※受験資格にかかわらず、地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当する人(民法の一部を改正する法律(平成 11 年法律第 149 号)附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる準禁治産者を含む。)は受験できません。

地方公務員法(抜粋)

(欠格条項)

第 16 条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 選考日程・科目・内容・会場・合格発表(全区分共通)

(指定された試験日時・会場等の変更は受け付けることができませんので、あらかじめ御了承ください。)

	試験科目・内容・日時	会場(予定)	合格発表日
第1次 試験	試験科目 : 【SPI3 テストセンター方式】 試験内容 : ①性格検査<30分程度> ※基礎能力検査より前に受検をしていただく必要があります。 ※性格検査結果は、個別面接試験の参考として使用します。 : ②基礎能力検査<35分程度> 日 時 : 1月10日(土)～1月18日(日)のうち各受験者が選択する日	【性格検査】 自宅等 <b>【基礎能力検査】</b> テストセンター (リアル会場またはオンライン会場)	1月23日(金) 午前10時 (予定)
第2次 試験	試験科目 : 【体力検査・個別面接試験】 試験内容 : ①体力検査 技能・業務職員としての職務遂行に必要な体力についての検査 (握力、上体起こし、腕立て伏せ)を行います。 ②個別面接試験 個別面接(3対1)を行い、人物的な側面、仕事に対する意欲・適性、コミュニケーション能力などを評価します。<30分程度> 日 時 : 1月31日(土)、2月1日(日)のうち指定する1日(予定)	川崎市役所南庁舎 (川崎市川崎区東田町 5-4)	(最終) 2月5日(木) 午前10時 (予定)

(注)

- 1 選考会場の案内図は、ホームページ「川崎市職員採用案内」に掲載しますので御確認ください。
- 2 選考会場への問合せ、自動車、バイク、自転車等での来場は禁止します。
- 3 合格発表は、合格発表日にホームページ「川崎市職員採用案内」に合格者の受験番号を掲載し、合格者のみに文書で通知を発送します。なお、郵便事情などにより延着、不着となる場合もありますので、合否はホームページで必ず確認してください。
- 4 第1次選考の合格者は、各選考科目の結果を総合して決定します。また、最終合格者は、第1次選考及び第2次選考の結果を総合して決定します。第1次選考、第2次選考ともに、いずれかの選考科目において一定の基準に達しない場合は、他の選考科目の成績にかかわらず不合格となります。
- 5 第1次選考合格者には、「面接カード」3部(うち、2部は原本をコピーしたもの)及び免許証のコピーを提出していただきます。(1月27日(火)(消印有効)までに郵送)  
 「面接カード」の様式は、ホームページ「川崎市職員採用案内」に掲載いたします。(第1次選考合格通知にも同封いたします。)また、「面接カード」に貼付するカラー写真(縦4cm×横3cm)3枚が必要となります。

### 4 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、川崎市人事委員会が作成する選考合格者名簿に登載され、川崎市の各任命権者(市長等)からの請求に応じて提示されます。なお、名簿の有効期間は、原則として名簿確定の日から1年間です。
- (2) 名簿に登載された方は、本人の意思による辞退や採用するにふさわしくない非違行為等があった場合等を除き、原則として令和8年4月1日に採用されます。
- (3) 受験資格がないことや、「申込内容」、「面接カード」等の提出書類の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、選考合格者名簿から削除します。また、免許の取得見込の人で取得できない場合は、採用されません。
- (4) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

## 5 給与等

### (1) 給与(初任給)

給与については、配属される職場の職務によって異なります。

令和7年12月1日現在の給与月額例は次のとおりです。ただし、条例等の改正により、変更されることがあります。

年齢 令和8年4月1日現在	初任給 ※地域手当を含む		その他の手当など
	資格又は免許を必要とする職務に従事する場合	左記以外の職務に従事する場合	
25歳	253,576円	245,340円	
30歳	274,224円	266,800円	
35歳	292,784円	287,216円	
40歳	299,976円	297,424円	この他に、期末・勤勉手当(4.65月分)が支給されます。また、支給要件に該当する方には、通勤手当(1箇月当たり最高55,000円)、扶養手当、住居手当(1箇月当たり最高25,200円)等の諸手当が支給されます。

※職員が60歳に達した日後の最初の4月1日以降、職員の給料月額は7割水準となります。

(60歳以上で採用された場合の初任給についても、上記の7割水準となります。)

### (2) 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで(休憩時間1時間を含む。)

※配属先によって異なる場合があります。

### (3) 休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)

※配属先によって異なる場合があります。

### (4) 休暇等

年次有給休暇(年間20日間)のほか、夏季(5日間)・結婚・出産・育児・忌引・子の看護等・職員の育児参加・短期介護・不妊治療などの特別休暇があります。また育児休業制度、育児短時間勤務制度、介護休暇などもあります。

### (5) 受動喫煙防止措置

原則として敷地内禁煙としています。

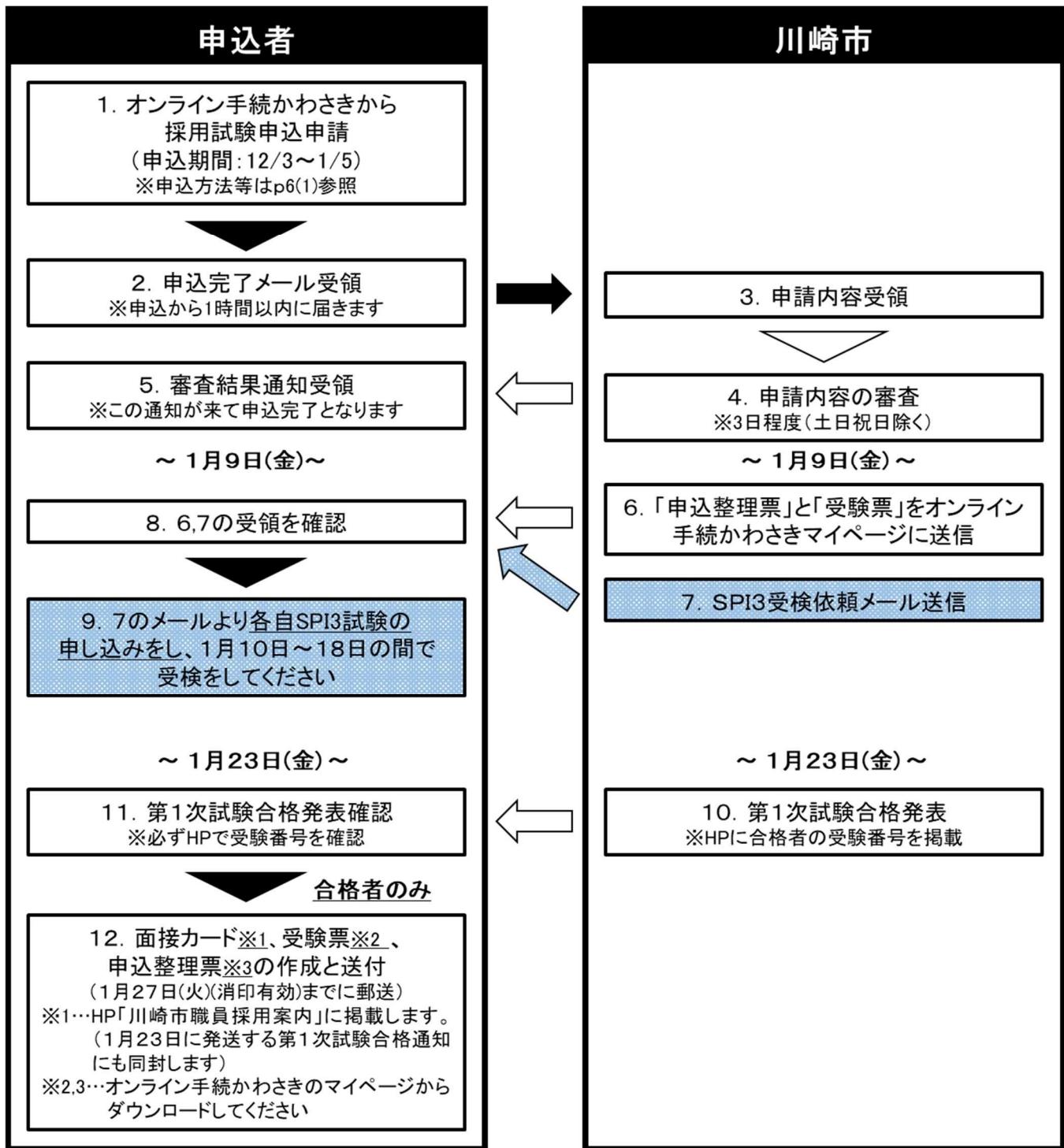
※上記の内容は、令和7年12月1日現在のものであり、変更される場合があります。

## 6 個人別成績情報の提供

この選考で不合格となった方に対し、本人から申出があった場合に限り、成績情報を提供します。ただし、申出は次の手順に限ります(電話等は不可)。

対象者 (本人に限る)	提供内容	手順
第1次選考 不 合 格 者	第1次選考の総合順位及び総合得点  <参考>第1次選考配点 【SPI3試験】120点	提供希望者は、最終合格発表日から1箇月以内(受信有効)に、下記手順により申込を行ってください。  ①最終合格発表日にオンライン手続かわさき(e-KAWASAKI)で公開される、「個人別成績情報の開示請求(技能・業務採用選考)」により申込を行ってください。 ※詳細は最終合格発表のホームページにてご案内いたします。  ②対象者には、令和8年3月中旬以降に個人別成績結果票をオンライン手続かわさき(e-KAWASAKI)マイページ内利用者メニューに送信します。
第2次選考 不 合 格 者	第2次選考の総合順位及び総合得点 (第1次及び第2次選考の合算)  <参考>第2次選考配点 【体力検査】180点 【個別面接試験】700点	※総合順位は、第1次試験の欠席者を除いた順位で記載しています。

## 7 申込から第2次試験までの流れ



※申込締切日はアクセスが集中し、サイトにつながらない等の現象が起こることがありますので、期限に余裕を持ってお申ください。

※使用するパソコンや通信回線上の障害等のトラブルについては、一切責任を負いかねます。また、第一次試験について、自宅等で受検される場合はインターネットが使用できるパソコン環境等が必要です。通信料等は自己負担となります。

※適性検査(SPI3)を受検するためには、川崎市の採用試験受験申込と適性検査(SPI3)の受検申込2つの手続きが必要です。

※令和8年1月18日(日)までに適性検査(SPI3)の結果提出がない場合は、未受験として扱います。

※いかなる場合も、締め切りを過ぎての受付はできません。

※受験に際して市が収集する個人情報は、採用試験及び採用手続きにのみ使用します。

## (1)採用試験申込方法等(電子申請【インターネット】のみ受付)

ホームページ「川崎市職員採用案内」→「試験・選考情報」→「試験・選考案内」→「川崎市職員(技能・業務)採用選考」→「令和7年度申込方法(技能・業務)【冬試験】」と進み、詳しい申込方法を確認してから申込手続きを行ってください。  
※受験に際して市が収集する個人情報は、採用試験及び採用手続きをにのみ使用します。

申込受付期間	12月3日(水) 午前9時～1月5日(月) 午後5時 (受信有効) ※申込締切日はアクセスが集中し、サイトにつがらない等の現象が起こることがあります。また、使用するパソコンや通信回線上の障害等のトラブルについては、一切責任を負いかねますので、期限に余裕を持ってお申ください。
申込手順	(1)「オンライン手続かわさき(電子申請)利用者登録」を行う(登録済みの方は(2)へ) オンライン手続かわさき(電子申請)の利用者登録の手順は、川崎市ホームページ(トップページ→「暮らし・総合」→「くらしの手続き」→「インターネットや郵送での手続き」→「電子申請について」)に掲載してある【オンライン手続かわさき】利用者登録マニュアルを御確認ください。 【重要①】利用者登録の際に取得した「利用者ID(メールアドレス)」と「パスワード」は忘れないよう必ず控えておいてください。 【重要②】登録アドレスに、携帯電話会社が提供するメールアドレスは登録しないでください。適性検査(SPI3)の受検手続きができない可能性があります。 【重要③】迷惑メール対策の設定を行っている場合は、メールが届かない場合がありますので、「@dx.city.kawasaki.jp」及び「@mypage-info.com」ドメインからのメールが受信できるように設定してください。 (2)電子申請により申込を行う 利用者登録完了後、ホームページ「令和7年度選考案内(技能・業務)【冬試験】」より、採用選考の申込を行ってください。申込の手順は、ホームページ「令和7年度申込方法(技能・業務)【冬試験】」を御確認ください。 ⇒申込が完了すると、利用者登録の際に登録したメールアドレスに、1時間以内に申込を受け付けた旨メールが送信されますので確認してください。なお、 <u>申込後、1時間経過してもメールが届かない場合は、一度迷惑メールの設定等を御確認の上、必ず川崎市人事委員会事務局任用課まで電話で御連絡ください。</u> ⇒ <u>一度申込をした後に、修正や取り消しをする際は、川崎市人事委員会事務局任用課まで御連絡ください。</u> (3)申込内容の審査 川崎市人事委員会が、申込内容を審査します。 ※申込内容確認のため、電話連絡することがあります。連絡が取れない場合、申込を受け付けできない場合がありますので、受験申込の際の連絡先の入力は、誤りのないよう、また、確実に連絡が取れる連絡先を入力してください。 ※申請内容の不備等により差戻した申請について、申込締切後5日間を経過しても申請内容を修正のうえ再申請がなされない場合は、その後の手続きを行えないため原則として受験できません。 (4)審査結果の通知 審査が終了すると、利用者登録の際に登録したメールアドレスに審査済みのメールが送信されます。また、オンライン手続かわさき(e-KAWASAKI)マイページ内の利用者メニューからも御確認いただけます。なお、 <u>申込日から3日程度(土曜日・日曜日・祝日は除く。)を過ぎても審査結果通知が届かない場合は、必ず川崎市人事委員会事務局任用課まで電話で御連絡ください。</u>
申込整理票と受験票の印刷	第1次試験合格者のみ 1月9日(金)(予定)に「申込整理票」と「受験票」を、オンライン手続かわさき(e-KAWASAKI)マイページ内利用者メニューに送信しますので、ダウンロードして、それぞれ片面印刷(A4サイズ)してください。「申込整理票」には、カラー写真(縦4cm×横3cm、裏面に氏名と試験区分を記入)の貼り付けと署名をし、1月27日(火)(消印有効)までに提出いただく面接カードに同封のうえ、送付してください。

## (2) SPI3受検申込～第1次試験受験まで

受検依頼 メールの受信	1月9日(金)に「SPI3受検依頼メール」を送信いたしますので、 案内に従って受検申込の手続きをしてください。 <u>※必ずメールが受信できるか、あらかじめ設定を確認してください。</u>
第1次 試験	1・SPI3(性格検査)を自宅等で受検 →案内に従い、自宅等のパソコンなどで受検してください。 <u>※基礎能力検査より前に受検をしていただく必要があります。</u> 2・SPI3(基礎能力検査)をテストセンター(リアル会場またはオンライン会場)で受検 →受検期限は令和8年1月18日(日)までです。前回結果を送信する場合は1月18日(日)23:59までに 送信を完了するようしてください。(受信有効)

◎ その他身体等の事情により、受験に際して特に配慮を必要とする人は、事前に相談してください。